

令和5年2月27日

# 産業厚生委員会記録

阿久根市議会



1 日 時 令和5年2月27日(月)

午後3時5分開会

午後3時15分散会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 仮屋園 一徳 委員長、山田 勝 副委員長、  
川上 洋一 委員、岩崎 健二 委員

4 欠席委員 濱崎 國治 委員、木下 孝行 委員

5 事務局職員 事務局長 牟田 昇

6 会議に付した事件

(1) 議案第28号 阿久根市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 所管事務調査について

7 議事の経過概要 別紙のとおり



議事の経過概要

○ 議案第28号 阿久根市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

仮屋園一徳委員長

ただいまから、産業厚生委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第28号 阿久根市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

それでは、議案第28号を議題とし、審査に入ります。

執行部の出席をお願いいたします。

[都市建設課入室]

仮屋園一徳委員長

都市建設課に出席いただきました。

それでは、課長の説明を求めます。

池田都市建設課長

それでは、議案書の78ページ、条例議案等参考の55ページをお願いいたします。

議案第28号 阿久根市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

この条例は、令和5年4月1日から番所丘公園のスケートボード場の共用を開始することに伴い、使用料を設定するとともに、インボイス制度に伴い、公園の使用料の端数処理を改めるものであります。

条例議案等参考の55ページを御覧ください。別表第1の番所丘公園の有料施設に、スケートボード場を追加しております。

56ページから57ページになります。いわゆる外税方式により、額を算出する都市公園の使用料について、端数処理を1円単位に改めるものであります。

次に58ページをお開きください。別表2の番所丘公園施設使用料にスケートボード場を追加し、料金を1人1時間につき、小学生以下150円、中高校生350円、大人550円にするものであります。

最後に、議案書の80ページになりますが、附則では施行期日を、インボイスに関する規定は令和5年10月1日、その他の規定は令和5年4月1日としたほか、必要な経過措置を定めております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

仮屋園一徳委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

なし。

川上洋一委員

このスケートボード場を私は見に行ったことがないんですけど、ただ平べったいところですか。それとも半径型のそういう品物も作ってあるんですかね。そういう協議ができるような、そういうラインか、それともただのローラースケートでごろごろ滑るだけの、スケボーで滑るとかというタイプなのでしょうか。

池田都市建設課長

ローラースケートみたいな平面のところですね、遊具というか、セクションというん

ですけど、5つほどのセクションを設置するということになります。

**川上洋一委員**

分かりました。了解。

**仮屋園一徳委員長**

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ執行部の退室をお願いします。

[都市建設課退出]

**仮屋園一徳委員長**

所管課への質疑が終わりましたが、ここで現地調査について委員の意見を伺います。

**岩崎健二委員**

必要ないと思います。

**仮屋園一徳委員長**

それでは、議案第28号に関して現地調査は行わないことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

これより、議案第28号について表決に入ります。

各委員から何か御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第28号 阿久根市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## ○ 所管事務調査について

**仮屋園一徳委員長**

次に、所管事務調査について議題とします。

現在、調査を継続している案件は、1 集落営農等の農業振興策について、2 観光の振興策について、3 市街地の活性化について、4 水産業の振興についての4件についてであります。

これまで、協議を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、十分な調査ができなかったところです。しかし、現在の議員の任期は4月25日までであり、今期定例会において、これまでの調査を踏まえ報告したいと思いますが、委員の皆様の意見をお願いします。

[「異議なし」「委員長に一任」と呼ぶ者あり]

それでは、本委員会の所管事務調査については、これまでの経過を今期定例会において

報告することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、今期定例会において報告することに決しました。

なお、本件に関する委員会調査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに、皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で産業厚生委員会を散会いたします。

(散会 午後3時15分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一 徳